

平成十九年十二月七日受領
答弁第二七五号

内閣衆質一六八第二七五号

平成十九年十二月七日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出元駐日中国大使館員への死刑判決に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出元駐日中国大使館員への死刑判決に関する再質問に対する答弁書

一について

御指摘の者に対する裁判が開かれたか否かを含め事実関係については中国政府より明らかにされていない。我が国が、当該裁判をどの程度把握しているかを含め政府が行っている情報収集活動にかかわることであり、先の答弁書（平成十九年十一月二十七日内閣衆質一六八第二三五号）で述べたとおり、お尋ねについてお答えすることは差し控えたい。